

保護者の皆さんへ

## 学校感染症罹患後の登校について

神宮前小学校 保健室

平素より本校の教育活動に御理解・御協力をいただきありがとうございます。  
お子さまがインフルエンザをはじめとする学校で予防すべき感染症に罹患した場合、登校に際して以下の点について御確認をお願いいたします。

### ■ 出席停止扱いの感染症に罹患した場合

インフルエンザ等の学校で予防すべき感染症にかかった場合は、欠席ではなく、出席停止となります。登校を再開する際には、「出席停止解除願い」の提出が必要です。

### ■ 「出席停止解除願い」について

提出方法は次のいずれかからお選びいただけます。

- 学校のホームページから用紙を印刷し、保護者の方が記入する。
- 学校で配布している用紙を受け取り、保護者の方が記入する。

いずれの場合も、記入いただいた「出席停止解除願い」を登校後に担任へ御提出ください。

※医療機関の証明書は不要です。

### ■ 学校感染症の種類について

こちらの案内とともに、「学校で予防すべき感染症一覧」も一緒に添付しております。出席停止期間の目安などを記載しておりますので、感染症の種類については一覧を御確認ください。

#### 【例：インフルエンザの出席停止期間】

インフルエンザは第2種の感染症に指定されており、以下の通り出席停止期間が決まっております。期間を遵守いただくようお願いいたします。

発症した後5日（発症した日を0日とする）を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。

※その他の感染症に関する出席停止期間については、「学校で予防すべき感染症一覧」を御覧ください。

御不明な点がございましたら、学校までお気軽にお問い合わせください。  
引き続き、お子さまの健康管理に御協力をよろしくお願いいたします。